

平成27年度第2回家裁委員会における委員意見を踏まえた  
取組状況について

平成27年11月に行われました平成27年度第2回家庭裁判所委員会「家庭裁判所の広報について」では、現在当庁で行われている広報の現状を踏まえ、様々な御意見をいただきました。

その中で、パンフレットを送付した後、そのパンフレットが、各機関のどこに置かれているのか把握しているか、との御意見をいただいた点については、現在、主なパンフレット等の送付先に赴くなどして、パンフレット等の備置き状況及び活用状況並びに送付先におけるパンフレット等のニーズを確認する作業を行っております。現在確認できているところでは、裁判所から送付したリーフレットを、一般の方が自由に入出りできるフリースペース等に備え置いていただいたり、相談に来られた方に、相談内容にふさわしいリーフレットを交付するなどしていただいているようです。今後も作業を継続し、その結果を踏まえて、パンフレット等の送付を通じたより効果的な広報活動に繋げていきたいと考えております。

また、裁判手続に関する説明について、文字が多いので、図や絵など、視覚的に訴えるようなものはできないか、との御意見をいただいた点については、今後作成する資料については、説明内容の正確性とのバランスも考慮しながら、可能な限り、視覚的に訴えることができるものを作成していきたいと考えております。

なお、その他に、ウェブサイトの在り方等の御意見もいただきました。従前から上級庁に要望を伝えているものもありますが、今後も引き続き、機会をとらえて上級庁に要望を伝えていきたいと考えております。